



# 島根県報

平成25年6月4日（火）

号外第101号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

# 告 示

## 島根県告示第430号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年6月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
一般国道	485号	隠岐郡隠岐の島町原田1537番3地先から同1502番5地先まで	前	メートル 8.80～ 15.10	メートル 174.00	道路改良工事 拡幅	
			後	9.70～ 26.50	174.00		
県 道	中村津戸港線	隠岐郡隠岐の島町原田1526番1地先から同1519番6地先まで	前	11.20～ 22.10	77.30	道路改良工事 拡幅	
			後	11.20～ 22.10	77.30		
"	"	隠岐郡隠岐の島町原田1519番6地先から同町上西28番1地先まで	前 A	6.10～ 14.80	308.80	隠岐支庁県土整備局 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 拡幅 ダブルウェイ	
			後	A	6.10～ 25.90		308.80
				B	11.00～ 25.90		313.90
"	"	隠岐郡隠岐の島町上西28番1地先から同33番1地先まで	前	6.70～ 7.40	61.40	道路改良工事 拡幅	
			後	7.80～ 20.40	59.20		